

基町地区の活性化を支援する
若年世帯・学生・Uターン世帯・地域貢献世帯
の市営基町アパート入居について
【制度概要】



この制度は、住民の高齢化が進んでいる基町地区において、地域活動の担い手となる人材を確保するため、地域活動に参加することを条件に、特例的に基町アパートに入居できる制度です。

※ 通常の市営住宅の入居者募集とは異なります。

【問合せ先】

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市都市整備局住宅部住宅政策課基町住宅担当

電話番号：082-504-2457

e-mail：jutaku@city.hiroshima.lg.jp

1 申込みができる世帯等

自治会に加入し、地域活動に参加する「若年世帯」、「学生」、「Uターン世帯」、「地域貢献世帯」です。なお、学生以外は、入居しようとする家族全員の収入の合計が一定基準以上であることが必要です。

若年世帯	夫婦（内縁関係、パートナー宣誓者を含む。）の一方の年齢が40歳未満の世帯、親の年齢が40歳未満である母子・父子世帯 ※配偶者及び子ども以外の同居はできません。
学 生	学校教育法に定める大学・大学院、専修学校、各種学校に在籍する単身の学生（入学予定者を含む。） ※学生同士のルームシェアは可能です。
Uターン世帯	基町アパートに居住していたことがあり（居住している場合を含む）、現在基町アパートに居住している65歳以上の親等（申込者又はその配偶者の3親等以内の親族）の世話（食事の世話や買い物、通院の付き添いなど）をする世帯
地域貢献世帯	申込時点において基町アパートに居住しており、地域活動に貢献（地域団体の役員等である、3大行事の準備等に参加している）している世帯

2 主な申込要件

① 自治会に加入し、地域活動への参加等について、下表の要件を満たすこと。

若年世帯 学 生	入居後において、①の全てまたは②に該当すること。	
	①	<ul style="list-style-type: none"> 3大行事（3ページ参照）の全てに準備から片づけまで参加する。 3大行事以外の地域活動（3ページ参照）に一つ以上参加する。 当番制で実施する連合町内会定例会の会場準備と地域清掃に規定回数（年間4回～5回）以上参加する。
	②	基町地区社会福祉協議会の所属団体の役員等に就任する。
Uターン世帯	入居後において、①の全てまたは②に該当すること。	
	①	<ul style="list-style-type: none"> 3大行事（3ページ参照）の全てに準備から片づけまで参加する。 当番制で実施する連合町内会定例会の会場準備と地域清掃に規定回数（年間4回～5回）以上参加する。
	②	基町地区社会福祉協議会の所属団体の役員等に就任する。
地域貢献世帯	申込時点において、次のいずれか該当していること。	
	<ul style="list-style-type: none"> 基町地区社会福祉協議会の所属団体の役員等に就任している。 3大行事の全てに準備から片づけまで過去3年以上継続して参加している。 	
	入居後において、①の全てまたは②に該当すること。	
	①	<ul style="list-style-type: none"> 3大行事（3ページ参照）の全てに準備から片づけまで参加する。 当番制で実施する連合町内会定例会の会場準備と地域清掃に規定回数（年間4回～5回）以上参加する。
	②	基町地区社会福祉協議会の所属団体の役員等に就任する。

② 入居しようとする世帯全員の収入の合計が一定基準以上であること。（学生等を除く。）

公営住宅を申し込む場合 ※中層棟、第18号棟の一部（1コア、2コアの一部）、第20号棟	月額収入 158,000円以上
改良住宅を申し込む場合 ※第18号棟の一部（2コアの一部、3～6コア）、第19号棟	月額収入 114,000円以上

※月額収入＝{年間総所得－（一般控除＋特別控除）}÷12

※「学生」及び「地域貢献世帯のうち通常の市営住宅の入居者募集に申込みができない単身者」については、収入要件はありません。

- ③ 申込者本人が市町村民税を滞納していないこと。
- ④ 入居しようとする世帯全員が市営住宅の家賃、市営店舗使用料等を滞納していないこと。
- ⑤ 入居しようとする世帯全員が暴力団員でないこと。

3 対象住戸等

- ① 住戸：募集中の住戸については、広島市ホームページによりご確認ください。
※募集は、学生以外は常時行っており、申込みは先着順になります。学生については、先着順ではなく一定期間申込みを受け付けて、面接により入居者を選定します。
- ② 使用料の目安【令和5年度】：

若年世帯・Uターン世帯 ・地域貢献世帯	2K (35.91 m ²)	33,500円
	3K (41.85 m ²)	39,000円
学 生	10,000円～20,000円程度 ※ 収入により使用料を決定します。	

※ 使用料は毎年度見直しが行われます。

4 入居できる期間

申込資格を満たす期間入居できます。ただし、1年ごとに更新手続きが必要です。

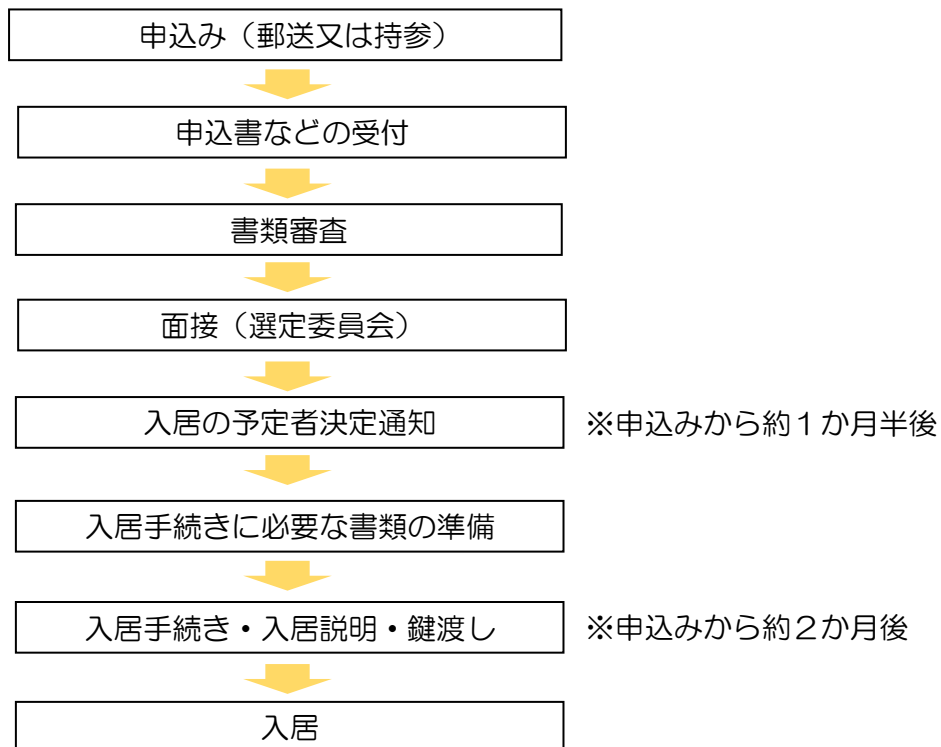
5 申込方法

郵送又は持参により、申込書等の必要書類を広島市役所住宅政策課基町住宅担当（市役所本庁舎5階）に提出

<主な必要書類>

- ①申込書、②続柄の分かる住民票の写し、③収入を証明する書類、④市町村民税の納税証明書（完納証明書）、⑤在学証明書など

6 申込みから入居までの流れ



※ 詳しくは、「基町地区の活性化を支援する若年世帯・Uターン世帯・地域貢献世帯の市営基町アパート入居者募集案内」又は「基町地区の活性化を支援する学生の市営基町アパート入居者募集案内」をご覧ください。

HP

基町アパート入居

検索



<基町地区3大行事>

行事名称	概要	開催時期等
原爆慰霊 盆踊り大会	盆踊りに参加し、原爆死没者の冥福と世界恒久平和を祈ります。慰霊の集い（慰霊の言葉、献花など）を行い、その後、やぐらを囲んだ盆踊り大会が始まります。	日時：8月頃 場所：小学校グラウンド
敬老会	基町地区の75歳以上の方々が出席し（300名以上）、小学生のコーラスや地域の方々のダンスなどを楽しみます。	日時：9月頃 場所：小学校体育館
町民体育祭	基町地区内の自治会ごとのチームに別れ、玉入れや障害物競走、グラウンドゴルフ、コア対抗リレーなどの競技を行います。	日時：10月頃 場所：小学校グラウンド



町民体育祭の様子



敬老会の様子

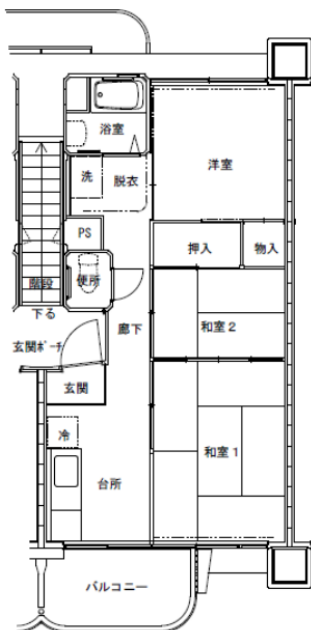


盆踊り大会の様子

<その他の地域活動>

ソフトボール大会、防災訓練の実施、学校の周りの清掃、基町アパート周辺の清掃、球技大会への参加、「ほのぼの基町」の運営委員会の会議、通学路で小学生等の登下校時の見守り など

<対象住戸の間取り例>



高層棟
3Kタイプ
41.85㎡

【問合せ先】

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市都市整備局住宅部

住宅政策課基町住宅担当

電話番号：082-504-2457

e-mail：jutaku@city.hiroshima.lg.jp